

令和8年 北秋田市教育委員会
3月定例会 会議録

1. 招集年月日 令和8年3月26日(木)
2. 招集場所 北秋田市役所第二庁舎 第三会議室
3. 開会及び閉会 開会：午後1時26分 閉会：午後4時6分
4. 出席委員 教育長：佐藤 昭洋 教育長職務代理者：佐藤 英樹
委員：佐藤 正俊 委員：蒔苗 隆
委員：藤本 基子
5. 欠席委員 なし
6. 出席職員 教育次長：金澤 誠 教育総務係長：櫻田 正明
教育総務課長：池田 恒平 学校給食係長：笹代 孝徳
学校教育課長：茂内 公貴 学校教育係長：金 幸子
生涯学習課長：山本 明美 教育総務係(書記)：藤本 来夢
7. 傍聴者 なし
8. 報告事項 (1) 教育長報告
① 動静報告
(2) 各課所管事項
・教育総務課
① 3月行事報告及び4月行事予定
② あきたリフレッシュ学園
③ 学校給食
・学校教育課
① 3月行事報告及び4月行事予定
② 学校の状況
・生涯学習課
① 3月行事報告及び4月行事予定
(3) 各課工事等発注状況
9. 案 件
(1) 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(専決第7号 北秋田市教育委員会事務局教育次長及び課長の任免について)
(2) 議案第4号 北秋田市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 議案第5号 北秋田市教育委員会情報セキュリティ基本方針の策定及び公表について

- (4) 議案第6号 北秋田市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第7号 北秋田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第8号 第3次北秋田市学校教育ビジョンの策定について
- (7) 議案第9号 北秋田市立小・中学校及び義務教育学校における教職員の多忙化防止計画の策定について
- (8) 議案第10号 北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 議案第11号 北秋田市学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について
- (10) 議案第12号 第5次北秋田市社会教育中期計画の策定について
- (11) 議案第13号 北秋田市公民館長の任命について
- (12) 議案第14号 北秋田市公民館主事の任命について
- (13) 報告第2号 専決処理の報告について(専決第8号 北秋田市教育委員会事務局職員の任免について)
- (14) 報告第3号 専決処理の報告について(専決第9号 公文書の開示について)

10. その他

- (1) 北秋田市学校施設の長寿命化計画について
- (2) 次回の教育委員会定例会の開催日について
- (3) その他

11. 会議録

(午後1時26分開会)

佐藤教育長	ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。 それでは署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は佐藤正俊委員にお願いします。
佐藤正俊委員	承知しました。
佐藤教育長	次に、次第2番「前回委員会の会議録の承認」です。事前に事務局から配付されている「2月定例会」の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。
委員全員	ありません。
佐藤教育長	訂正がないということであれば、会議録については承認とさせていただきますよろしいですか。
委員全員	はい。

佐藤教育長	<p>皆さんの同意をいただきましたので承認とします。</p> <p>続いて、次第3番「諸報告」です。(1)私、教育長から動静について報告いたします。</p> <p>3月1日、北鷹高校スキー部報告会・3年生を送る会が、コムコムで行われました。今年は女子リレーにおいて、女子部員が3人のみという状況の中、3年生3人で構成されたチームが、3年連続全国準優勝という素晴らしい成績を残してくれました。送る会での話の中でも、1年生で初めて準優勝したとき、2年生での準優勝、そして3年生での準優勝と、それぞれの時期で子どもたちの思いは異なっていたと思われまます。そうした点にも触れながら問いかけを行い、その努力を称えました。</p> <p>2日、3日には校長の評価面談を実施し、2日は7校、3日は3校の校長と面談を行いました。今年度1年間の学校運営および校長としての総括を受けたところ。評価書については、その後の内示日にお渡ししております。</p> <p>2日、面談終了後、第三次総合計画庁内策定委員会の5回目が開催され、最終版に向けた細部の調整を行いました。</p> <p>3日は森吉大学の閉講式に出席しました。例年3月議会と日程が重なり、なかなか参加できなかったのですが、今年は非常にタイミングがよく議会も終了していたため、参加することができました。今回は64名の学生の閉講式でしたが、この大学の特徴として、秋田県民歌と県民の歌の2曲を斉唱する点が挙げられます。秋田県民歌は成田為三氏の作曲で広く知られておりますが、県民の歌は当時の米内沢病院の看護師であった大久保氏による作詞です。いずれも旧森吉町にゆかりのある楽曲で、私も当日は声高らかに斉唱させていただきました。私が幼少の頃は小畑県政が盛んな時期で、秋田県民歌よりも県民の歌を歌う機会が多かったように記憶しております。現在は県庁へ電話をかけた際の待ち受け音として秋田県民歌が流れておりますが、始業時には県民の歌が流れ、業務開始の雰囲気高める役割を果たしています。また、終業時には秋田県民歌が流れ、帰庁を促すような運用となっており、現在でも両曲が日常的に活用されています。</p> <p>5日、家庭教育支援チーム「にこっと」による文部科学大臣表彰受賞の報告を市長へ行いました。18日には県の生涯学習課長が来庁され、その際にも本件が話題となり、「優れたチーム力と実践であり、県内の模範となる取組である。成功事例として県内各地へ広めていきたい」との評価をいただきました。無理に構えず、自然体で、チーム全体が楽しみながら家庭教育支援を進めている点や、子どもを連れてきた保護者が良い雰囲気の中に自然と溶け込めるような取組が、高く評価されているものと感じております。また、構成メンバーは元校長や保健師、看護師など多様な経歴を持つ方々であり、それぞれの立場や経験を生かした助言や、保護者に対する温かい声かけができる点も、このチームの大きな強みであると改めて感じました。本事業は、私が就任した平成29年度に立ち上げたものであり、今回の受賞を大変うれしく思っております。</p> <p>同じく5日、社会教育中期計画の答申が山田委員長よりなされました。本日の案件にも入っておりますので、後ほど説明があると思います。</p>
-------	---

佐藤教育長	<p>6日、WAROCKビジョンマップ展を視察しました。阿仁公民館の長谷川館長が工夫を凝らして実施しており、県の事業を効果的に活用しながら、内陸線を中心とした沿線地域の行事等を題材に、公民館講座の参加者が制作したWAROCKを展示していました。コムコムを含む市内3か所で開催されたとのことで、大変有意義な取組であると感じました。</p> <p>7日、合川中学校の卒業式に出席しました。卒業生は29名で、内1名の不登校生徒については、他の生徒の下校後、午後から個別に卒業証書授与を行う予定でした。待機して迎え入れる準備をしておりましたが、集団の中に入ることが難しい様子であったため、職員が玄関まで出向き、その場で校長から卒業証書を手渡すことができました。</p> <p>合川中学校の卒業式には、合川ことぶき大学の学生が毎年参加しており、卒業式に参加したことぶき大学の学生は、その後、公民館において修了式を行うという流れで行われています。合川中学校の生徒が地域の方々とのつながりを持っている点は非常に重要であると感じております。例えば、公民館前の花壇の植栽や除草作業を、中学生とことぶき大学の学生である老人クラブの方々協力して行っています。また、今年度3年生は、春のクリーンアップへの参加率が51.7%と高く、この数値についてもお伝えしました。この背景には、地域の方々との共同作業を通じて地域貢献への意識が高まっていることがあり、生徒たちの立派な卒業式にもつながっているのではないかと、修了式の祝辞の中で述べたところです。</p> <p>8日は、鷹巣中学校の卒業式に出席しました。114名が卒業し、大変立派な態度で式が行われていました。鷹巣中学校では不登校の生徒が4名おります。昨年度、私がある学校の卒業式に出席した際には、不登校の子どもの席が式場に設けられてなく、もちろん、前日までに当日の出欠を確認しているため席を設けなかったものと思われませんが、出席の有無にかかわらず、席は用意してほしい旨を今年度、各校長へお願いしておりました。その結果、今年度は空席ではあるものの、該当する生徒の席がきちんと設けられていました。将来、例えば成人式などで再会した際に、「席は用意されていた」「皆で待っていた」と伝えられるような環境づくりが、学校には必要であると考えております。また、今年度私が出席した2校ともに、このような配慮がなされておりました。さらに卒業式に出席できなかった生徒に対しても、会議室で卒業証書授与を行うなど、丁寧な対応が取られて、よかったと思っています。</p> <p>10日、比内支援学校たかのす校の卒業式に出席しました。今年度は、小学部4名、中学部4名、高等部6名、計14名が卒業しました。中学部で昨年の春に亡くなられた生徒が1名おりましたが、共に卒業を迎えたいというみんなの思いから、お母様が代わりに卒業証書を受け取る場面があり、学校の丁寧で温かい対応に深く感銘を受けました。本市の児童生徒が多く在籍していることもあり、その成長の様子をしっかりと感じることができ、大変印象深い卒業式でした。</p> <p>10日、森吉コミセン改築検討委員会は今年度最後の会議でした。基本設計の最終段階に入り、同センター内に整備予定の図書館について、委員から「このような図書館にしたい」という提案をいただく機会を設けました。その結果、委員</p>
-------	---

佐藤教育長	<p>の方々から目指すべき図書館像について、約1時間にわたり意見交換が行われました。</p> <p>11日、高鷹大学の卒業・閉講式が行われ、今年は144名が参加しました。今年度から会場を文化会館からコムコムへ変更して行われましたが、これもまたよかったなと感じています。</p> <p>12日は教職員の内示を行い、皆さんに事前にお示しした予定どおりの内示ができたところです。</p> <p>13日、清鷹小学校の卒業式に出席しました。卒業生は20名で、合川中学校のときも少ないなと感じましたが、清鷹小学校も統合当時は2学級であったので、本当に少なくなったなと感じています。児童は元気で立派な態度でした。</p> <p>午後からは臨時部長会議が開催され、市職員の人事異動の内示が行われました。</p> <p>15日は、市長と語ろうタウンミーティングが開催されました。北秋田まちづくり観光協会事務局長の佐々木氏、大館能代空港ターミナルビル株式会社代表取締役部長の中島氏、合同会社Anique代表の斎藤美奈子氏、ココホレジャパン株式会社秋田継業サポートセンター継業エリアマネージャーの佐藤舞子氏などが参加し、若い世代の熱意あふれる意見交換が行われました。非常に有意義な会となり、今後、こうした方々に続く人材が育ち、市の活性化につながることを期待しております。</p> <p>16日、あきたリフレッシュ学園の卒業・修了式が行われました。今年度は卒園生4名のうち、出席は1名で、修了生2名と合わせて3名での式となりました。卒園生それぞれの進路が決定しているとのことで、大変喜ばしく感じております。</p> <p>17日はシースルー傘の贈呈式が行われ、市内の小学校1年生88名分の傘をいただきました。以前は、鷹巣地区といわゆる阿仁部の二つの警察の管轄の中で行われていたので、贈呈するものも違っていたのですが、今年度から全市の子どもたちに同じものをということで、シースルー傘を贈呈していただきました。</p> <p>同日、秋田フィンランド協会研修会が行われました。講師は、田代で起業し「火の香（ほのか）」を運営している工藤智也氏で、フィンランドに関連した取組について講演が行われました。工藤氏は、かつて合川中学校や森吉中学校で教諭を務めており、「スノーレンジャー」と称した雪寄せボランティア活動を立ち上げた人物です。この取組は現在も継続されており、生徒会を中心とした特色ある活動として展開されてきました。そうした経歴もあり、私も関心を持って話を伺いました。その後、若くして教職を退職され、薪の販売をはじめ、現在はキャンプ場の経営や、奥様とともに農家民宿の運営を開始されています。また、綴子地区のラーメン店向かいで、フィンランドに関連する物品の販売も行うなど、多方面にわたり事業を展開されています。昔よりも若々しく、すごく生きがいをもってやっているというお話をされていて、これはこれでよかったなと感じました。なお、現在は北秋田市在住で、出身は田代の早口地区とのことです。実家の休耕田を活用して事業を開始されたとの説明もあり、地域資源を生かした取組と</p>
-------	--

佐藤教育長	<p>して参考になる内容でした。</p> <p>18日、県の生涯学習課長が来庁されました。先ほど家庭教育支援チーム「にこっと」の取組について話題にしましたが、本市からは、あきたリフレッシュ学園へ派遣いただいている社会教育主事に対する謝意をお伝えするとともに、今後も継続して派遣いただきたい旨をお願いしました。</p> <p>同日、あきたリフレッシュ学園の入園面接が行われ、合川中学校1年生1名の新規入園が決定しました。</p> <p>21日、しゃろ一むの卒園式に出席しました。卒園生は20名で、大変立派な式でした。1時間を超える式典の中でも、卒園生はもとより、後方に着席していた一つ下の子どもたちも立ち歩いたりすることもなく、しっかり儀式に臨む姿に深く感銘を受けました。小学校に進学して、授業中も走ってあるく子どもたちもいるのですが、(幼保小連携が)非常にうまくつながっている園の指導を感じた式でした。</p> <p>23日、黄色い鈴の贈呈式が行われました。今まで鷹巣地区でのみ行われていましたが、今年度から市内全域へ拡大したものです。合川、森吉、阿仁の婦人会の協力もあり、すべての児童に配布されました。なお、「黄色い鈴」と呼ばれておりますが、実際には音が鳴りにくいことから、私はお守りと呼んでいます。交通安全母の会の皆様が願いを込めてお守りを作ってくれているということをし、しゃろ一むの場でもお伝えしました。</p> <p>25日、佐々木邦夫先生の死亡叙位伝達式を執り行いました。23日、25日については、私用により出席できず、次長に代理出席してもらったところです。</p> <p>以上が私の報告でしたが、ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。</p>
佐藤英樹委員	<p>18日に県の生涯学習課長が来庁されたというお話でありましたが、今リフレッシュ学園でやっている事業を、今後県でも関わって進めていきたいということで、ご挨拶にきたのでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>そうではなく、1年間の市と県の関係についてのお礼ということで、来庁されたものです。リフレッシュ学園事業は、最初県がやっていたものが市主体となり、人的な派遣だけは残してくれるということでやってきましたので、それについては、私のほうから逆にお礼を申し上げました。</p> <p>ほかにご覧いませんか。なければ次に移ります。</p> <p>(2) 各課所管事項の報告について、はじめに教育総務課からお願いします。</p>
池田教育総務課長	<p><3月行事報告及び4月行事予定について報告> 資料のとおり <教育総務課報告概要> 2. あきたリフレッシュ学園 (1) 利用状況 学園生 12名(中学生10名、小学生2名)</p>

池田教育総務課長	<p>前月比 増減なし 体験入園 1名 前月比 1名増 (2) 活動内容 資料のとおり</p> <p>3. 学校給食 (1) 3月の地場産メニューの紹介 資料のとおり (2) 事故報告 資料のとおり</p>
佐藤教育長	<p>ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 なければ、次に学校教育課からお願いします。学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容については、プライバシーに配慮し、内容を非公開としてもよろしいでしょうか。</p>
委員全員	はい。
佐藤教育長	同意をいただきましたので、職員及び児童・生徒に関する内容については、非公開とします。では、学校教育課長から所管報告をお願いします。
茂内学校教育課長	<p><3月行事報告及び4月行事予定について報告> 資料のとおり</p> <p><学校教育課報告概要></p> <p>1. 児童・生徒数 3月1日現在 1,374名(小学生856名、中学生518名) 前月比 小学生1名増、中学生増減なし</p> <p>2. 職員の異動等 なし</p> <p>3. 不審者等の情報 なし</p> <p>4. クマやサルを目撃情報への対応 資料のとおり</p> <p><非公開資料説明></p>
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などございませんか。
藤本委員	3点あります。3月中旬、久しぶりに森吉中付近でクマの目撃情報がありました。前回お話しした、爆竹や忌避剤の準備についてはどうなっていますか。
茂内学校教育課長	忌避剤等の効果について、産業部の小松部長に相談しました。効果の有無や適切な対策について確認したところ、忌避剤は初回は一定の効果が見られるものの、クマが慣れてしまうため、継続的な効果は限定的であるとの見解が示されました。当該情報を学校へ提供し、各校においては立地条件に応じたゾーニングと

茂内学校教育課長	あわせて対策を検討するよう周知しています。また、爆竹については阿仁学園で使用した事例がありますが、必ずしも効果があるとは限らず、逃げる個体もいる一方で、慣れている個体は反応しない場合もあるとのことでした。各校一応準備はしております。
藤本委員	先日、米内沢小学校の卒業式に出席した際、校長室に防護盾がありました。私も初めて目にしましたが、使用する場面を想定すると、かなり接近した状況での対応が必要になるのではないかという印象を受けました。せっかく寄贈されたものですので、効果的な活用方法について、教職員を対象とした説明や訓練の実施が必要ではないかと感じました。
茂内学校教育課長	東京オリンピックで使用された物を、県を通して寄贈があったということで、各校に希望を募り配布しましたが、クマに対峙する場面での活用には、相応の訓練や心構えが必要であると、私どもも感じております。クマ対応とは別に、不審者対応訓練を各学校で実施していることから、そうした機会を通じて有効に役立てながら、万が一の事態に備えていただきたいと考えております。
佐藤教育長	私自身も実際に持ってみましたが、非常に頑丈で、もし仮に建物内にクマが侵入した場合などに、一時的な防護手段として活用できるのかなと思っています。この防護盾は、鈴木知事の発案により、警察で不要となったものを学校へ配備する取組として提供されたものです。本市では、すべての学校に配備を行いました。一部の校長からは、「クマ対応としての活用は難しいのではないか」との意見もありましたが、万が一に備え、各校に1つは配備しておく必要があると判断したものです。実際に使用する事態が生じないことを願っております。
藤本委員	今回初めて県立高校のWEB出願ということで、県のシステムに委ねられていることですが、実際合格発表のときに私もすぐにつながりませんでしたし、かなり混乱がありました。中学校にも保護者の方から多数の問い合わせがあったと聞いております。先生方も対応に尽力いただき、大変お疲れさまでした。
茂内学校教育課長	当日こちらでも確認ができないということを把握し、県に問い合わせたところ、システム障害だということがわかり、各校にもお知らせしました。県のほうではシステム改修し、2回目のときには混乱もなかったということでしたが、容量等についてはこちらからも県に要望をお伝えしたところです。大変ご難儀をおかけしました。私も20時過ぎまでつながりませんでした。
佐藤正俊委員	阿仁学園について、7日の卒業式と19日の修了式に出席しました。義務教育学校としてのよさがよく表れていた行事でした。校長先生の式辞が始まって間もなく、ALTの先生がすでに涙を流しており、その隣にいた先生も泣いていました。特に印象的だったのは1年生の姿勢で、先輩のしぐさをしっかり見ており、

佐藤正俊委員	<p>この1年間で育ってきた姿が感じられ、大変感動しました。その後、11名による答辞が行われましたが、先生方はもちろん、校長先生も声を出して泣いており、保護者や8年生までの子どもたち、後方にいた来賓や地域の方々も含め、会場全体が涙に包まれていました。何とも言えないすばらしい光景で、これが卒業式だと感じさせるものでした。にこやかに送り出す卒業式とはまた違う、心に残る感動的な卒業式でした。</p> <p>また、19日の修了式では、中学生になる6年生が制服を着て、最初に6年生に対する修了証書の読み上げがあり、保護者も参列して写真を撮るなど、立派な姿を見ることができました。その様子を後輩たちがしっかりと見ており、また先輩たちの前で行うことで、非常によい修了式になっていたと感じました。</p>
茂内学校教育課長	<p>ありがとうございます。統合に際し、義務教育学校になった場合、保護者の方々からは、6年生の節目がなくなるのではないかというお声もあったことを受けて、小林校長をはじめ関係者が工夫され、現在のような形になったと伺っています。教育長や小林校長もよく話されていますが、9年生の姿を日常的に見て、それを目標として取り組むことができる点に、義務教育学校の良さが表れているのではないかと感じています。</p>
佐藤教育長	<p>ほかになれば、次に生涯学習課からお願いします。</p>
山本生涯学習課長	<p><3月行事報告及び4月行事予定について報告> 資料のとおり</p>
佐藤教育長	<p>ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 なければ、次に移ります。</p> <p>(3) 各課工事等発注状況について、説明をお願いします。教育総務課長。</p>
池田教育総務課長	<p><各課工事等発注状況> 令和8年2月1日～令和8年2月28日 なし</p>
佐藤教育長	<p>次に次第4番「案件」に移ります。</p> <p>(1) 承認第6号 専決処分承認を求めることについて(専決第7号 北秋田市教育委員会事務局教育次長及び課長の任免について)、説明をお願いします。教育次長。</p>
金澤教育次長	<p><承認第6号説明></p>
佐藤教育長	<p>ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ、承認としてよろしいでしょうか。</p>

委員全員	はい。
佐藤教育長	「承認」とします。 (2) 議案第4号 北秋田市教育委員会公印取扱規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	<議案第4号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (3) 議案第5号 北秋田市教育委員会情報セキュリティ基本方針の策定及び公表について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	<議案第5号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	教育委員会の基本方針ができたことで、この次に学校情報を対象にしたセキュリティ基本方針ができていくのでしょうか。
池田教育総務課長	学校ごとというよりは、学校を通じて構築されているネットワークを一つの単位とし、今回の基本方針の枝葉となる具体的な事項を定めるものが、先ほど申し上げた第9条および第10条に記載している内容になります。
藤本委員	全体としては、いわゆるピラミッド型の構造をイメージしました。今、北秋田市教育委員会の基本的な方針が整備され、これを基に学校を対象としたセキュリティ方針が定められ、さらに具体的な施策へと展開されていくのかなと思いました。例えば、教職員によるUSBの持ち出しや、児童生徒に関わる動画の拡散防止など、情報リテラシーを高め、加害者にも被害者にもならないための取組が、今後具体的に策定されていく、その出発点であると捉えてよろしいでしょうか。
池田教育総務課長	基本的にはご指摘のとおりです。今回提案している内容は、位置づけとしては市の総合計画のようなものです。大枠の基本方針を本計画で定めた上で、具体的な内容や詳細な手法については、それぞれの策定基準や実施手順において明記していくこととしています。これらの詳細については、公にすることで支障が生じるおそれがあるため、非公開として取り扱っているものです。そのような位置づ

池田教育総務課長	けとしてご認識いただければと思います。
蒔苗委員	システムのセキュリティについて、実務は委託業者がやるのですか。
池田教育総務課長	実際の設置を含めた保守点検などは、委託業務として行う部分もございます。
蒔苗委員	まず、システムの構成を踏まえた上で台帳を整備するのだと思いますが、例えば取引先や給食関連の事業者など、外部関係先のセキュリティ対策が不十分な場合、そこから侵入されるリスクもあるのではないかと思います。どの範囲まで保護対象として想定されているのでしょうか。
池田教育総務課長	今回、ここでの基本方針の中で想定している対象は、教育委員会が独自に設置・運用しているネットワークです。一般的にネットワークは、市全体のものを総合政策課が管理していますが、それ以外の、学校のネットワークや給食センターに設置されているネットワークなど、市全体の管理から一部独立しているものについて、本基本方針で包括的に取り扱うものです。
蒔苗委員	しかし、そのネットワークが相互に接続されなければ機能しないわけで、例えば、教育委員会のシステムも市のネットワークと切り離して運用されるものではなく、相互にデータのやり取りを行う必要があります。そのように連携が広がる中で、いわゆる枝葉の部分にセキュリティの弱い箇所が出てこないかということが心配されるのですが、それを取引事業者に対しても何らかの周知や、遵守してもらわなければならない事項を示すなどの対応は行われるのでしょうか。
池田教育総務課長	各ネットワークにおいては、それぞれの保護を目的として、必要に応じて業者へ委託し、セキュリティ対策を実施することとなります。こうした具体的な内容については、今後、セキュリティ対策基準や実施手順において明記し、順次実行していく予定です。今回提案している内容は、大枠となる基本方針であるため、記載内容は最低限にとどまっており、詳細までは記載していません。より具体的な対策については、先ほど申し上げた対策基準および実施手順において整理し、確実に実行していくという考え方でご理解いただければと思います。
蒔苗委員	利用者一人ひとりがそのような意識を持ってやってもらわないと、いかに高度なシステムを構築しても、例えば無断でUSBメモリを接続することにより、セキュリティ上の脆弱性が生じるおそれがあります。その点についても、十分に周知してもらいたいと思います。
池田教育総務課長	そうした対策や周知徹底を図りながら、ネットワークを利用する職員の意識向上にも努めてまいりたいと考えております。

佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (4) 議案第6号 北秋田市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。教育総務課長。
池田教育総務課長	<議案第6号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。
佐藤英樹委員	海外の関係の方がいた場合は、審査会は2回行うということですか。
池田教育総務課長	2回行わないために、4月に申請を受け、入学前提ということで審査をさせていただこうと思っております。
蒔苗委員	実際どういう人が対象になるのか、イメージが湧かないのですが。
佐藤教育長	今、具体的な問合せもあるようですので、具体的な話をお願いします。
池田教育総務課長	実際に想定しているのは、例えば高校卒業後、直ちに進学する場合や一定期間を経てからの場合を含め、海外の大学へ進学するケースです。今回このような相談を受けたことを契機として検討を進めたものです。したがって、短期的な留学や、企業に所属する方が1週間や2週間程度滞在するようなケースを想定したものではなく、海外の教育機関に正式に入学し、それぞれの課程に基づく教育を履修することを前提とした方を対象としています。
佐藤教育長	例えば、国際教養大学に入学し、1年間海外留学する場合ではなく、新たに海外の大学へ入学することを前提としているため、(1)に示すような各種書類の提出が必要となろうかと思えます。
蒔苗委員	学部などは制限されるのでしょうか。
池田教育総務課長	各国さまざまな大学があり、日本では一般的に大学は4年制とされていますが、国や学校によっては必ずしも4年制とは限りません。そのため、当該大学の修業年限や設置されている学部の内容、また申請者がどのような計画を持って学ぼうとしているのかを確認する必要があります。これらについては、留学計画書や在学先が発行する書類等により確認を行い、日本の大学への進学と同様に、海

池田教育総務課長	外の大学への進学を後押しすることを目的として、本奨学制度の対象とするために今回追加したものです。
蒔苗委員	専門学校は対象ですか。
池田教育総務課長	今現状の要綱では、専門学校は対象外となっております。
藤本委員	海外留学ということで、現地で安全に生活できるだけの資産があるかどうかを確認すると思いますが、奨学金をプラスしても生活資金状況がぎりぎりとなることのないよう、慎重に審査し、学生が現地で困ることのないよう配慮していただきたいと思います。
池田教育総務課長	北秋田市の奨学資金貸付制度は、ご承知のとおり、今回の奨学制度と併用することも可能となっております。そのため、こうした情報も踏まえながら、最終的には審査会において決定していただくこととなりますが、できる限り負担を軽減し、支援につなげることを目的とした制度であることから、その趣旨に沿って進めていきたいと考えております。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (5) 議案第7号 北秋田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。学校教育課長。
茂内学校教育課長	<議案第7号説明>
佐藤教育長	具体的に時間外勤務の状態など、学校運営協議会の中で実情を提案して改善を図ってほしいということが狙いようです。 ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (6) 議案第8号 第3次北秋田市学校教育ビジョンの策定について、説明をお願いします。学校教育課長。

茂内学校教育課長	<議案第8号説明>
佐藤教育長	学校教育の基本的な方向性になるかと思います。 ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (7) 議案第9号 北秋田市立小・中学校及び義務教育学校における教職員の多忙化防止計画の策定について、説明をお願いします。学校教育課長。
茂内学校教育課長	<議案第9号説明>
佐藤教育長	いよいよ数値目標が入った働き方改革の提案がされました。 ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	スクリレの活用や学校閉校日の定着、定期テスト回数の見直し、通知表のコメント欄の簡略化などにより、保護者の立場からも、教職員の業務が効率化されていると感じられています。こうした取組を踏まえ、教職員の心身の健康の確保や、家庭で過ごす時間の充実のためにも、真剣に早く帰るという気持ちを強く持って、取り組んでいただきたいと思います。
茂内学校教育課長	ありがとうございます。最も必要なのは、学校現場にいる教職員の意識を変えていくことであると、これまでも感じているところです。一方で、これを守ることにより、本来実施すべきことや真に必要な取組が見落とされることのないよう、各学校において十分に配慮していく必要があると感じております。
蒔苗委員	勤務時間についてですが、一般の校務、いわゆる学校内で行う業務と、修学旅行の引率など校外での業務とでは、勤務時間の算定方法はどのようになっているのでしょうか。
茂内学校教育課長	通常の業務については、出退勤カードによりデジタルで管理されていますが、時間外の引率業務等については、これに加えて出張および時間外として入力される仕組みとなっています。また、休日についても、部活動のために出勤した場合は、適切に打刻を行い、勤務時間を管理することとなっています。
蒔苗委員	修学旅行など、引率だと24時間拘束されると思うのですが。
茂内学校教育課長	引率業務については、夜は消灯時刻までを業務時間とし、その後は休憩時間と

茂内学校教育課長	して取り扱うこととされています。また、翌朝の開始時刻についても、具体的な時間の取扱いは各学校で定めて運用しております。
蒔苗委員	勤務時間の考え方としては、拘束されている時間を労働時間として扱う場合が多いと思います。例えば、修学旅行の引率では就寝中であっても完全に自由な時間とすることは難しく、一定の管理責任が伴うものと考えられますが、そのような時間の取扱いについて、実際にはどのように運用されているのでしょうか。
茂内学校教育課長	実際には、就寝時間は労働時間としてはカウントしておらず、休息时间として取り扱い、勤務時間を算定しています。
佐藤教育長	夜間に問題が発生した場合は、生徒指導上の対応として、長勤4項目など、時間外対応に関する規定に基づき対応することとなります。また、修学旅行は全体の拘束時間が長くなるため、変形労働時間として、年間や週単位で勤務時間の調整を図る対応を各校で行っています。具体的には、引率前後の週は早めに退勤できる日を設けるなど、勤務時間の調整を図っています。ただ、こうした調整が必ずしも円滑に行えない場合もあり、現場においては対応に苦慮している状況も見受けられます。
佐藤英樹委員	私が平教員の時は、部活動を苦痛と感じることはありませんでしたが、文部科学省からの各種アンケートや調査については、県を経て市教育委員会に届くと思いますが、現場の教職員にとって大きな負担だと感じていました。そのため、市教育委員会においても、本計画に記載されている事業や研修の見直しに加え、可能な限り現場に負担をかけないよう、調査内容の精選を図っていただければ、現場の混乱防止にもつながると思います。
茂内学校教育課長	各種通知については、状況に応じて取りまとめて発出するなどの工夫を行っているほか、不要なものについては市教育委員会でも対応するなど、負担軽減に努めております。
佐藤教育長	英樹委員がおっしゃった調査ものについては、教職員の負担感が大きく、「学校における児童生徒の指導とどのように関係しているのか」という視点から見ても、負担が大きいと感じています。私が県に在籍していた際にも、県からの調査が負担であり、多忙化の一因であるとの指摘を受け、調整を図ってきました。例えば、保健体育課からの調査に加え、他部局からも副読本に関する活用状況の調査が行われるなど、複数の部署から学校に依頼が重複することで、全体として負担が増大している状況がありました。そのため、義務教育課で一括して調整を行い、調査項目数を把握した上で削減を図る取組も実施してきましたが、国からの調査については対応せざるを得ないのが実情です。一方で、国に対しても改善を働きかけていく必要があると考えており、近年では調査方法の見直しとして、オ

佐藤教育長	<p>ンラインフォーム等を活用した効率化も進められています。しかしながら、十分な改善に至っていない部分については、教育長会議等を通じて国へ要望を行っていく必要があると考えています。</p>
佐藤正俊委員	<p>私はこの案件自体に疑問を感じているところがあります。この「多忙」とは、現場の先生方から出ているものなのか、それとも文部科学省などからの業務増加によるものなのか。私個人の経験では、忙しいという感覚を持ったことはなかったです。というのも、部活動も含め、土日や長期休業中の活動についても、自分で計画を立て、自分の計画通りに業務を進めていったからです。学校によってはもっと遅くまでいたこともありましたが、ただ、それは学校が楽しいと思っていたからで、この計画が逆に働く意欲や頑張ろうという気持ちを狭めてしまうような気もします。</p>
茂内学校教育課長	<p>確かに、実際の「多忙」と「多忙感」の差が大きくなっているとは感じます。現在は、勤務時間の上限や残業代の扱いなど、一定の制度的制約がある中で、それを超える働き方に対する受け止め方や、外部からの評価が大きく影響しているのではないかと考えます。近年はメディア等でも、学校現場がいわゆる「ブラックな職場」であるといった情報が広く発信され、そのことが教員志望者の減少にも影響しているものと思われまます。一方で、精神疾患等による若年層教職員の病気休職や離職の増加も課題となっており、こうした状況への対応としてメンタルヘルス対策の重要性が高まっていることから、今回のような取組が進められているものと理解しています。ただ、私自身も部活動指導に携わっていた際には、自ら計画を立てて土日も含めて取り組んでおり、当時の自分のあり方については、今振り返ると後輩たちに負担をかけていた面もあったのではないかと反省する部分もあります。そうした意味で、これまでの働き方をつくってきた世代としての責任も感じているところです。</p>
佐藤正俊委員	<p>精神疾患については、その要因のすべてが業務に起因するとは一概には言えないのではないのでしょうか</p>
茂内学校教育課長	<p>業務量、対人スキルやコミュニケーション能力といった資質的な要素など、様々関係している可能性があるのではないかと感じています。</p>
佐藤教育長	<p>県教育委員会が実施している高校生向けの「ミニミニ教師」、いわゆる高校生による教育実習的な取組について、鷹巣小学校にも高校生が約10日間入り、研修を行った事例がありました。その高校生の感想の中には「必ず小学校の教員になりたい」といった記述もあり、教職の魅力自体は若い世代にも十分伝わっていると感じています。一方で、実際に働くとなると「自分の時間が確保できないのではないか」「土日業務があるのではないか」といった不安が生じ、その魅力が相殺されてしまう面もあるのではないかと考えます。少子化の影響も含め、教</p>

佐藤教育長	<p>員志望者の減少にはこうした流れが関係していると感じています。私自身は、正俊委員と同様に教職に強い思いを持って取り組んできており、苦痛を感じたことはありませんでした。ただ、娘からは「その考え方は古い」と指摘されることもあり、世代間の意識の違いを感じております。しかし実際には、若い世代も現場で経験を積む中で「やはりやらなければならない」と意識が変わっていく面もあると感じており、入口段階での過度な負担イメージによって志望を断念してしまうことのほうが、むしろ課題ではないかと考えます。そのため、学校だけで子どもを育てるのではなく、地域社会全体で育てるという考え方をより一層進めていく必要があると思います。部活動の地域展開もその一つであり、こうした方向性の中で業務の在り方を見直していくことが重要です。また、一定の時間的な目安を設けることで、限られた時間の中で効率的に業務を行う工夫が促されるのではないかと考えます。時間を意識することで働き方の改善が進む可能性もあると期待しています。これまで業務効率化が叫ばれてきたものの、「時間があれば働ける」という環境では改革が進みにくい面もあるため、本市においても退校時間を一つの目安として設定し、その中で業務の進め方を考える仕組みづくりが必要ではないかと感じています。</p> <p>皆さんから様々なご意見をいただきました。これからどのように取り組んでいくかは今後の大きな課題であると思っています。他になければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。</p>
委員全員	はい。
佐藤教育長	<p>皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。</p> <p>(8) 議案第 10 号 北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。学校教育課長。</p>
茂内学校教育課長	<議案第 10 号説明>
佐藤教育長	本市では、(11) に該当する方はいますか。
茂内学校教育課長	今のところ、ALTの中で対象者はおりません。
佐藤教育長	ただいまの説明について、皆さんから質問や意見などはございませんか。なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	<p>皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。</p> <p>(9) 議案第 11 号 北秋田市学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について、説明をお願いします。学校教育課長。</p>

茂内学校教育課長	<議案第 11 号説明>
佐藤教育長	具体的に、補助対象になると考えられる学校や地域を教えてください。
茂内学校教育課長	現在想定されるのは、綴子小学校の糠沢地区からバスで通学している児童、また、田中地区、胡桃館地区、鷹巣中学校周辺の児童についても対象となります。さらに冬期間については、藤株方面から通学している児童がバスを利用する可能性があるため、対象としております。加えて、鷹巣中学校においても、冬季に糠沢方面や前野団地方面からバスを利用して通学する生徒がいることから、同様に対象となろうかと思えます。さらに、合川地区及び鷹巣地区から内陸線で通学している児童生徒についても対象となっております。
佐藤教育長	随分大きな改正になりますが、予算的にはどのぐらいみえていますか。
茂内学校教育課長	およそ 200 万円程度と見ております。
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。
藤本委員	合川地区から阿仁学園に通う子や、リフレッシュ学園に通う子は対象外ですか。
茂内学校教育課長	内陸線で阿仁学園に通っている場合補助は出ます。リフレッシュ学園は対象となっております。
佐藤教育長	リフレッシュ学園へ補助を出す場合、不登校対策等の別枠の事業として整理する必要があります。また、以前に内陸線の合川駅からバスを利用する案についても検討しましたが、バスの降車場所が旧合川南小学校付近にあるため、山を登って登園する必要があります。そうすると、クマの出没の危険性も含め、安全面の課題があり、路線バスを活用した通学は難しいのではないかという話になり、結果として、リフレッシュ学園へのバス通学については、これまでのところ前向きな対応には至っていない状況です。正俊委員はいかがですか。
佐藤正俊委員	そういう状態だと、子どもたちは利用しないと思います。
藤本委員	もっばらご家族の送迎ですか。
佐藤正俊委員	今はすべて家族の送迎です。過去に保護者が送迎できず、列車やバスを利用したことがありますが、その場合はバス停や合川駅まで、職員が迎えにいきました。ちなみに、通学距離と通学補助については、保護者からの要望ですか。

茂内学校教育課長	数年前からスクールバスを出してほしいという要望は時折寄せられておりました。一方で、通学に係る費用負担の公平性を確保することを目的として、今回改正するものであります。
佐藤教育長	スクールバスについては再編を行い、例えば通学距離6キロ、4キロといった基準を見直した場合、路線によっては増便や新規配置が必要となるケースも生じることが想定されます。全体の予算面から考えると、必ずしもスクールバスを増やすよりも、他の手法の方が市の財政負担の軽減につながる可能性もあると考えられます。現在、内陸線で通う児童生徒については、内陸線再生支援室から定期券の補助を行っていますが、全額補助ではなく一部補助の形となっています。今回の改正により、直接的に全額補助とするほうが保護者にとっても望ましいのではないかという結論に至っております。
藤本委員	以前、米内沢小学校では、子どもに歩いて登校させたいという保護者の考えから、登校班の集合場所まで保護者が車で送迎し、その後は登校班に合流して徒歩で通学する児童も見られましたので、各家庭の考え方もあるかと思います。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (10) 議案第12号 第5次北秋田市社会教育中期計画の策定について、説明をお願いします。生涯学習課長。
山本生涯学習課長	<議案第12号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。
佐藤英樹委員	市長にも筆を入れていただいた「世界一大きな絵」ですが、大阪万博に送って展示して終わりかなと思ったら、保健センターやコムコムで掲示していただいて、大変うれしく思っております。また、園長から「世界一大きな絵」の使用許可依頼があったと報告を受けておりましたが、今パンフレットを見て、改めてお礼申し上げます。
佐藤正俊委員	委員長の山田直昭先生ですが、会議等のため学園を不在にされることが多く、何にそれほど時間を要しているのかと思っておりましたが、今回の件であったと理解いたしました。ご本人も大変時間をかけ、また大変悩んでいましたが、「生

佐藤正俊委員	涯学習課長を中心に尽力してくれた」と話していて、今回（資料を見て）なるほどと感じながら聞いていました。お疲れさまでした。
佐藤教育長	ほかにございませんか。非常に基本方針のテーマも、「地域づくり・学び・子ども」と、分かりやすくよかったなと私も感じています。 他になければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	過半数の同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (11) 議案第 13 号 北秋田市公民館長の任命について、(12) 議案第 14 号 北秋田市公民館主事の任命について、この 2 件については、一括して説明をお願いします。生涯学習課長。
山本生涯学習課長	<議案第 13～14 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などございませんか。 質問は、始めに議案番号を特定してからお願いします。 なければ、採決を行います。採決は、議案毎に行います。 始めに、(11) 議案第 13 号 北秋田市公民館長の任命について、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 次に、(12) 議案第 14 号 北秋田市公民館主事の任命について、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員全員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり「議決」とします。 (13) 報告第 2 号 専決処理の報告について（専決第 8 号 北秋田市教育委員会事務局職員の任免について）、説明をお願いします。教育次長。
金澤教育次長	<報告第 2 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ、この案件は報告ですので、以上とさせていただきます。 (14) 報告第 3 号 専決処理の報告について（専決第 9 号 公文書の開示について）、説明をお願いします。学校教育課長。

茂内学校教育課長	<報告第3号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などはございませんか。 なければ、この案件は報告ですので、以上とさせていただきます。 続いて次第5番「その他」に移ります。 (1) 北秋田市学校施設長寿命化計画について、説明をおねがいします。教育 総務課長
池田教育総務課長	<北秋田市学校施設長寿命化計画の修正について>
佐藤教育長	次に、(2) 次回の教育委員会定例会について、事務局からお願いします。
事務局	次回の定例教育委員会は、4月30日(木) 午後1時30分から北秋田市役所第 二庁舎1階第三会議室を予定しております。なお、令和8年度の会議予定表、学 校の主要行事予定表を配付しておりますので、日程調整の参考としていただきま すよう、お願いいたします。
佐藤教育長	(3) その他、何かございますか。
山本生涯学習課長	<花いっぱい運動推進協議会の解散について> <北秋田市公民館等使用料減免の別表の変更について>
佐藤教育長	ほかにもございますか。
藤本委員	先日、能代市内で小学生が交通事故により亡くなる事故がありました。お子 さんはお母さんの車の助手席に乗っており、衝突事故に巻き込まれて亡くなられた とのことでしたが、その中で、そのお子さんは低学年で、チャイルドシートの義 務年齢を過ぎていたため、シートベルトで助手席に乗っていたということでした が、衝突の衝撃で首への負担が強く、非常に残念な結果になったと聞いておりま す。このことを受けて感じたのは、ジュニアシートなどを含めて、身長がある程 度でシートベルトがしっかり合うようになるまでは、補助的な器具の活用も含め て安全対策を考える必要があるのではないかとということです。費用の問題もあ りますが、安全面では有効性が高いと改めて感じました。今回のような事故が身近 で起きたことで、シートベルトをしていても防ぎきれないケースがあるというこ とを強く実感しましたので、PTAなどの場でも伝えられたらいいなと思い、ま ずそういったことがあったということを皆さんにも共有したいと思いお話し しました。
茂内学校教育課長	具体的にやってくださいとはいづらい部分もありますが、情報提供として共

茂内学校教育課長	有することは可能かと思えます。
佐藤教育長	<p>私の孫が来た際にもチャイルドシートを使用していますが、車ごとに付け替える必要があり、非常に煩雑だと思っていたら、シートベルトの位置を調整する器具なども市販されており、子どもの首にかからず胸部に適切にベルトが当たるよう調整できる補助用具もあるようです。そうした情報についても提供する機会があればよいですね。</p> <p>少し戻りますが、先ほどの多忙化防止計画の件についても、PTAを通じて周知が必要ではないかと感じました。学校や教職員のみならず、保護者の理解も重要であることから、退勤時間の設定等の取組については、保護者にも趣旨が伝わるようにする必要があると思えます。今後、通知を出す際には、保護者宛ての説明文を添付するなど、一定の配慮をしてほしいと思えます。</p>
茂内学校教育課長	<p>そちらについては、多忙化防止計画(61ページ)の「6. 関係機関との連携と市民の共通理解の醸成」に記載のとおり、学校運営協議会やPTA総会等の機会を通じて周知していくこととしておりますので、その点についても各学校へ伝えます。</p>
佐藤教育長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようであれば、以上をもちまして教育委員会3月定例会を閉会いたします。</p>

(午後4時6分閉会)